

地方税法第20条の規定による書類の送達を納税義務者の所在不明につき地方税法第20条の2により次のとおり公告します。

令和8年7月30日

北上市長 八重樫 浩 文



1 送達を受けるべき者

氏 名	納税義務者番号
チャン ゴック ハイン	6522297
モハマッド レズキー ラムダニ	6491448
ナオファル マムドゥー	6491430
ダオ ティ アン	6488595
グエン ティ トウ ヒエン	6488412
ヴー ティ フオン	6488323
グエン パー カイ	6488315
ター クアン トゥー	6484573
チン タイン ズオン	6484549
アリ ムストファ	6471323
ロ テツヨウ	6561284

2 送達する書類

令和8年度 市民税・県民税・森林環境税税額決定納税通知書

- 備考 1 地方税法第20条の2第3項の規定により、この掲示をした日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。
- 2 書類は財務部市民税課に保管しており、本人の申出があれば交付します。